

【緊急事態宣言中の体育における留意点について】（中学校）

静岡県下に緊急事態宣言が発令される、また、県独自の警戒レベルが「**嚴重警戒レベル6**」、文科省の警戒レベルが「**3**」となった場合、以下の点について、対応をより強化します。

○予防についての共有事項（約束事）【意識化・習慣化させたいこと】

◎授業前後における生徒の健康観察を徹底する。

◎授業開始前、終了後には、手洗いとうがいを入念に行う。（授業内で時間を確保する）

- ・できる限り屋外で行う授業（単元）からの実施が望ましい。また、屋内の場合は常に換気をする。
 - ・複数の学年が同時に活動する場合には、活動場所を分ける。
 - ・集合整列や活動中は前後左右2mほどの距離をとる。（順番待ち等の時も）
 - ・大声での応援や、ハイタッチ、握手等の身体接触を避ける。
 - ・主運動（活動中）はマスクを着用しなくてもよい。ただし、間隔の確保や対面を避けるなどの対策が可能な場面とする。
- ※生徒がマスクの着用を希望する場合はマスクの着用を否定しない。しかし、熱中症対策に十分留意し、必要があれば、教師がマスクを外す指示を出す。
- ・用具（ボール、ラケット等）は使用の都度消毒をするのではなく、授業前後の手洗いを徹底する。また、ビブス等の着回しはしない。
 - ・ボールや用具・器具を触った手で目、鼻、口を触らない。
 - ・グローブや生徒相互での課題解決場面は、その隊形等に十分留意する。（必要最小限とする）

★上記の約束事を夏休み明けの授業で全生徒に紙面等を用い説明し、共通理解を図る。

★単元ごと授業の始めに感染症対策の目的及び実施内容について生徒に説明し確認する。

○カリキュラムについて（内容・単元配列等）

体育分野・・・身体接触ができるだけ少ないものから順に選択し実施する。

例)

- 器械運動・・・順番待ちや補助に入る際に注意。試技をするとき以外はマスクをつける。
- 陸上競技・・・前後左右の間隔に気を付ける。
- 球技・・・ネット型やベースボール型を中心に選択し実施。
 - ※身体接触の多いゴール型の球技は実施しない。
 - ※個人練習に重きを置いたり、ルールに工夫を持たせたりして対応
- ダンス・・・実施する場合は間隔を十分に確保して行う。
- 武道・・・実施しない。

保健分野・・・保健の授業で感染症対策に関連する内容を取り上げると効果的である。

- 1年生・・・(1) 健康な生活と疾病の予防（ア）（イ）
 - (2) 心身の機能の発達と心の健康（エ）欲求やストレスの対処法
- 2年生・・・(1) 健康な生活と疾病の予防（ウ）生活習慣と健康
- 3年生・・・(1) 健康な生活と疾病の予防
 - (オ) 感染症の予防
 - (カ) 健康を守る個人や社会の取組と保健・医療機関や医薬品の有効活用

※令和3年8月6日付の「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『保健体育』の留意事項」（別添）を参照してください。

※校内の部活動については、緊急事態宣言中は中止とする。

※教職員は令和2年度学校再開時の対応基準との整合性を意識し、その時以上の危機感を持って、注意喚起と意識化をしていく。